

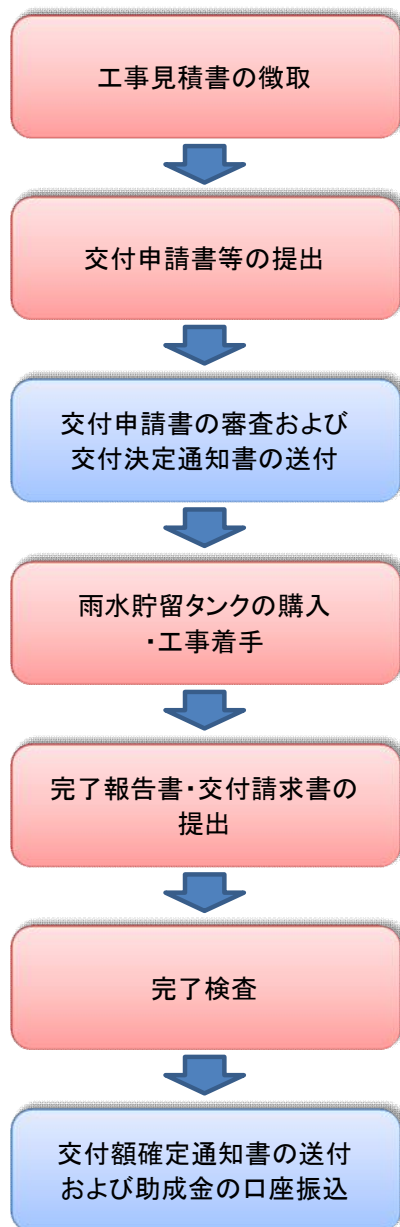
令和6年度 雨水貯留タンク設置助成金交付制度について

手 続 き 概 要

(※1) 下図の

は申請者が、

は市が行う内容です。



○ 助成者(申請者)は、11月30日までに「交付申請書」が提出できるように、施工業者等から工事見積書を徴取してください。

○ 申請者(助成者)は、11月30日までに「交付申請書」等を市役所3階下水道課に持参もしくは郵送にて提出してください。(工事を着手する日の15日前までに提出してください)
申請書は下水道課でも配布しています。

○ 上下水道局は、提出された「**交付申請書**」の審査を行い、助成要件に該当する場合は、申請者に「**交付決定通知書**」を送付します。

○ 申請者は、12月20日までに「完了報告書」・「交付請求書」を上下水道局に提出できるよう工事着手してください。

○ 申請者は、工事完了後2週間以内または12月20日のいずれか早い日までに、「**完了報告書**」・「**交付請求書**」を上下水道局に提出してください。その際、設置工事に係る領収書、工事完了後の写真が必要です。

○ 上下水道局の担当者が、完了検査に伺います。

○ 完了検査による適合確認後、上下水道局は「**交付額確定通知書**」を送付し、ご指定の口座へ助成金の振込を行います。

7月1日～11月30日
の土日を除く執務時間中
(工事を着手する日の15日
前までに)

工事完了後2週間以内
または
12月20日
のいずれか早い日までに

